

糸満市財政計画

平成29年度～平成33年度

平成30年2月策定

糸満市

総務部 財政課

【 目 次 】

I. 平成29年度予算編成および中期的財政見通し	
1) 平成29年度当初予算への対応	1
2) 中期的財政見通しによる分析	2
3) 基金の計画的管理運用	6
II. 行政改革推進と財政健全化に向けた対応	
1) 行政改革と財政健全化に向けて	7
2) 行政改革推進による財政健全化方策	7
III. 今後の財政運営の健全性確保に向けて	9

はじめに

内閣府は、平成29年度の経済動向について、『アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いている。』とし、デフレの脱却とさらなる成長をしていく道筋をつけるための「経済対策」を取りまとめた。平成29年度の我が国の経済は、地方創生、国土強靱化、女性の活躍も含め、あらゆる政策を総動員することにより、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものとし、また、未来への投資の拡大に向けた成長戦略を推進するため、「日本再興戦略2016」を着実に実施し、「希望出生率1.8」及び「介護離職ゼロ」に向けては、子育て・介護の環境整備等の取組を進め、将来不安を払拭し、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させることにより、雇用・所得環境が引き続き改善・経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれる。物価については、景気回復により、需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれる。

この結果を踏まえ、平成30年度の経済見通しでは、実質GDP成長率は1.8%程度、名目GDP成長率は2.5%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は1.1%程度の上昇と見込んでおり、先行きのリスクとしては、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があると公表している。

このような経済社会情勢における本市の財政状況は、平成28年度普通会計（一般会計、人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計）決算において、実質収支3億786万4千円の黒字となっている。しかし、財政の硬直性をあらかず経常収支比率は91.7%と前年度比で1.7ポイントの悪化となり、依然として県内都市平均（87.6%）を上回り、県内11市中10番目の数値となっている。

また、財政健全化法に基づき公表が義務付けられた4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）では、国が定めた早期健全化基準をクリアしている。ただし、連結実質赤字比率は国民健康保険特別会計の実質収支を水道会計の収支で相殺している状況であり、更なる経営の健全化に向けた取組を強化する必要がある。

今後の歳入については、市税の増額収入を見込んでいるが、地方交付税については、市税等の増額に伴い減額を行う制度設計のため、一般財源総額の増額が期待できない。

一方、歳出においては、医療費や保育関係経費を含む社会保障費が大幅に増加していることに加えて、社会情勢を背景とした新たな財政需要の増加も見込まれることから、収支見通しでは本市財政状況はかなり厳しい局面にさしかかっていると云わざるをえない。

財政計画は、「つながりの豊かなまち」を将来像に掲げる第4次総合計画及び実施計画の実行性の確保と具体化のための指針として、また、予算編成・行政執行にあたっての指針として、第7次行革大綱・第1回行革実行プランと整合性を図りながら健全な財政運営に資することを目的に作成するものである。今回は、平成28年度決算額、平成29年度予算、平成30年度当初予算案をベースとして平成29年度から5年間の収支見通しの見直しを行った。

今後は、新たに見直しを行った財政計画と第7次行革大綱及び実行プランを基に財政の早期健全化に向け、行財政改革に引き続き傾注していきたい。

平成30年2月
糸満市長 上原 昭

I. 平成29年度予算編成および中期的財政見通し

1) 平成29年度当初予算への対応

(1) 予算編成方針

厳しい財政状況を認識し、これまで以上に全事務事業の縮小・廃止を含めた徹底した見直しはもとより、新たな財源の確保、人材の育成、民間活力の活用などによる効率的・効果的な対応を図りながら、市民の目線に立った行財政改革を推進することを方針に予算編成を行った。

<表1-1 平成29年度普通会計当初予算における概要(歳入)>

区 分	平成29年度		平成28年度		増減額 C A-B (千円)	増減率(%) C/B×100	
	当初予算 A (千円)	構成比 (%)	当初予算 B (千円)	構成比 (%)			
自主財源	地方税	5,305,537	21.1	5,056,704	20.1	248,833	4.9
	分担金・負担金	341,149	1.4	342,627	1.4	△1,478	△0.4
	使用料・手数料	282,198	1.1	298,327	1.2	△16,129	△5.4
	財産収入	39,465	0.2	34,361	0.1	5,104	14.9
	繰入金	1,221,166	4.9	941,797	3.7	279,369	29.7
	諸収入	123,709	0.5	149,685	0.6	△25,976	△17.4
	その他自主財源(※1)	40,004	0.2	58,174	0.2	△18,170	△31.2
	小 計	7,353,228	29.2	6,881,675	27.3	471,553	6.9
依存財源	地方交付税	5,343,760	21.2	5,700,927	22.7	△357,167	△6.3
	(1) 普通交付税	4,775,026	19.0	5,132,704	20.4	△357,678	△7.0
	(2) 特別交付税	568,734	2.3	568,223	2.3	511	0.1
	国庫支出金	6,092,388	24.2	5,592,737	22.2	499,651	8.9
	県支出金	3,712,458	14.8	5,184,305	20.6	△1,471,847	△28.4
	地方債	1,552,100	6.2	1,456,153	5.8	95,947	6.6
	うち臨時財政対策債	634,500	2.5	504,353	2.0	130,147	25.8
	うち減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	地方譲与税等(※2)	1,113,669	4.4	1,201,567	4.8	△87,898	△7.3
	小 計	17,814,375	70.8	19,135,689	76.0	△1,321,314	△6.9
歳入合計	25,167,603	100.0	26,017,364	103.4	△849,761	△3.3	

※1 その他の自主財源=寄附金、繰越金

※2 地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金および国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

<表1-2 平成29年度普通会計当初予算における概要(歳出)>

区 分	平成29年度		平成28年度		増減額 C A-B (千円)	増減率(%) C/B×100	
	当初予算 A (千円)	構成比 (%)	当初予算 B (千円)	構成比 (%)			
義務的経費	人件費	3,321,705	13.2	3,324,265	12.8	△2,560	△0.1
	扶助費	9,343,673	37.1	8,884,418	34.1	459,255	5.2
	公債費	2,057,983	8.2	2,118,872	8.1	△60,889	△2.9
	小 計	14,723,361	58.5	14,327,555	55.1	395,806	2.8
投資的経費	普通建設事業	3,762,948	15.0	5,035,960	19.4	△1,273,012	△25.3
	(1) 補助事業	3,277,130	13.0	4,340,925	16.7	△1,063,795	△24.5
	(2) 単独事業	485,818	1.9	695,035	2.7	△209,217	△30.1
	災害復旧費	29,000	0.1	29,000	0.1	0	0.0
小 計	3,791,948	15.1	5,064,960	19.5	△1,273,012	△25.1	
その他の経費	物件費	2,595,405	10.3	2,662,037	10.2	△66,632	△2.5
	維持補修費	326,041	1.3	219,826	0.8	106,215	48.3
	補助費等	1,297,834	5.2	1,313,890	5.1	△16,056	△1.2
	積立金	40,000	0.2	40,001	0.2	△1	0.0
	繰出金	2,351,388	9.3	2,354,137	9.0	△2,749	△0.1
	その他(※1)	41,626	0.2	34,958	0.1	6,668	19.1
	小 計	6,652,294	26.4	6,624,849	25.5	27,445	0.4
歳出合計	25,167,603	100.0	26,017,364	100.0	△849,761	△3.3	

※1 その他=投資および出資金、貸付金、予備費

(2) 平成29年度当初予算の概要

平成29年度当初における普通会計（一般会計に人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計を加えたもの。）の予算規模は、歳入歳出それぞれ251億6,760万3千円、対前年度3.3%（8億4,976万1千円）減となっている。

歳入予算については、地方税のうち市たばこ税が減となったものの、市民税個人分・固定資産税等の増により全体で2億4,883万3千円増、繰入金は財政調整基金繰入金、減債基金繰入金の増等により2億7,936万9千円増となり、自主財源全体で4億7,155万3千円増となっている。

依存財源については、地方交付税は市税や地方消費税交付金などの基準財政収入額の増額等により3億5,716万7千円減、国庫支出金は臨時福祉給付金補助金の減額があるものの障害福祉サービス給付費負担金、保育所等整備事業補助金、兼城小学校校舎新增改築事業補助金等の増により4億9,965万1千円増となっている。県支出金については、沖縄振興公共投資交付金、沖縄振興特別推進交付金等の減により14億7,184万7千円減となっている。地方譲与税等は自動車取得税交付金が増額となったが、地方譲与税、地方消費税交付金（社会保障財源化分を含む。）等の減により全体で8,789万8千円減、市債は臨時財政対策債の増のため9,594万7千円増となっている。

歳出予算については、人件費が退職手当組合特別負担金の減等により256万円微減、地方債の償還金である公債費が6,088万9千円減となっているが、扶助費が障害者福祉費、児童福祉費、生活保護費等の増により4億5,925万5千円増となり、義務的経費全体で3億9,580万6千円増となっている。

また、投資的経費は文化交流・情報発信拠点施設整備推進事業、幼保連携型認定こども園施設整備費補助金、法人保育園施設整備費補助金の減により12億7,301万2千円減となっている。

その他の経費については、物件費が新しい公共交通検討事業等の減により6,663万2千円減、維持補修費が基幹水利施設等維持委託費等の増により1億621万5千円増、補助費等が1,605万6千円減、貸付金が地域雇用創造推進協議会貸付金等の増により851万8千円増、特別会計への繰出金が国民健康保険特別会計繰出金の減等により274万9千円減となっている。

2) 中期的財政見通しによる分析

(1) 財政見通しの予測

① 試算の留意事項

中期的財政見通しの将来値推計にあたり、実際の収支との開きを少なくするため平成28年度普通会計決算額と平成29年度普通会計予算額、平成30年度普通会計予算案を基準値とし、平成29年度から平成33年度までの5年間における収支見通しを試算した（表2）。

また、平成30年度以降の試算においては、繰越金や基金繰入金等の臨時的性格の収入については、算定から除外しており各年度の歳入にかかる実数値は若干低めとなっている。なお、歳出見通しの試算については、実施計画への各課からの要求額を当該数値として用いて試算している。

<表2 中期的歳入歳出の収支試算表（5年推計）>

歳入（普通会計）	計 画 額					備 考 (推計方法等)
	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
自主財源	7,646,215	6,437,407	6,452,427	6,487,132	6,669,400	
地方税	5,521,806	5,555,577	5,578,086	5,608,710	5,545,860	調定見込額に徴収率を乗じた
分担金・負担金	340,776	332,413	331,988	332,069	332,223	
使用料・手数料	288,968	266,395	248,009	248,009	248,009	
諸収入	173,231	117,587	173,626	173,626	173,626	H29年度予算額(補正後)及び
財産収入	520,575	98,887	51,472	51,472	51,472	H30年度予算案を基に試算
寄附金	42,421	56,879	61,379	65,379	65,379	
繰越金	140,905		2	2	2	
繰入金	617,533	9,667	7,865	7,865	252,829	
依存財源	20,039,922	17,115,213	20,139,521	20,350,135	18,728,128	
地方譲与税等(※1)	1,100,930	1,231,937	1,240,920	1,249,902	1,249,902	H29年度予算額を基準に試算
地方特例交付金	19,538	12,739	12,739	12,739	12,739	
地方交付税	5,743,142	5,276,212	5,695,318	5,710,069	5,901,775	H29年度算出額を基準に試算
国庫支出金(交付金含む)	6,576,988	6,023,693	5,739,891	6,520,473	5,982,386	
都道府県支出金	4,968,793	3,532,248	5,493,869	5,244,868	4,570,342	実施計画を基に試算
地方債	1,630,531	1,038,384	1,956,784	1,612,084	1,010,984	
歳入合計 (A)	27,686,137	23,552,620	26,591,948	26,837,267	25,397,528	
歳出（普通会計）	計 画 額					備 考
	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
義務的経費	15,067,142	15,331,332	15,459,222	15,477,606	15,744,192	
人件費	3,303,614	3,421,560	3,314,100	3,297,679	3,316,740	
扶助費	9,705,545	9,888,749	10,109,719	10,322,307	10,534,583	H29年度予算額(補正後)及び
公債費	2,057,983	2,021,023	2,035,403	1,857,620	1,892,869	H30年度予算案を基に試算
投資的経費	5,307,713	2,122,632	5,061,466	4,487,491	2,711,949	
普通建設事業	5,278,713	2,093,632	5,032,466	4,458,491	2,682,949	
災害復旧事業	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	H29年度当初予算額と同額
その他の経費	7,311,282	6,904,710	7,278,984	7,350,153	7,447,025	
物件費	2,811,063	2,758,646	2,655,546	2,737,638	2,691,804	H29年度予算額(補正後)及び
維持補修費	355,128	261,671	343,368	261,572	438,713	H30年度予算案を基に試算
補助費	1,382,542	1,378,579	1,584,944	1,515,011	1,527,355	
積立金	347,333	50,001	46,000	50,001	50,001	
貸付金	28,519	23,241	23,241	23,241	23,241	H30年度当初予算案と同額
繰出金	2,365,589	2,411,637	2,604,950	2,741,755	2,694,976	H30年度予算額を基準に各計画を基に試算
投資及び出資金	1	1	1	1	1	H30年度当初予算額と同額
予備費	21,107	20,934	20,934	20,934	20,934	H30年度当初予算額と同額
歳出合計 (B)	27,686,137	24,358,674	27,799,672	27,315,250	25,903,166	
歳入歳出差引合計 (A) - (B)	0	△806,054	△1,207,724	△477,983	△505,638	
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)						
収支見込み(C)-(D) (E)	0	△806,054	△1,207,724	△477,983	△505,638	
収支差残高(累計)	0	△806,054	△2,013,778	△2,491,761	△2,997,399	

※1 地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金および地方特例交付金を含む。

② 歳入の見通し

自主財源では、市税は市民税、固定資産税ともに近年の景気動向を反映し増加傾向にあるため、固定資産の評価替えによる減額を加味しても、市税全体では増額と見込んでいる。分担金・負担金は、待機児童解消に向けた保育所、認定こども園等の整備が平成30年度末に概ね完了するため、平成31年度以降は横這いでの推移を見込んでいる。使用料については、公立保育所・幼稚園の民間施設等への移行による減額が見込まれる。手数料・財産収入・諸収入は大幅な増額は見込めず、概ね横這いで推移すると試算している。

繰入金については、当該年度の収支不足を明確にするため財政調整基金、減債基金等からの繰入れは皆無（平成29年度予算を除く。）としているが、特定目的基金についてはそれぞれの目的事業の予算化に合わせ繰入額を見込んでいる。自主財源全体では、概ね横這いでの推移と試算している。

依存財源においては、地方譲与税等各種交付金は国の制度見直し等を現時点で予測することが困難であることや景気動向等の不確定要素が多いため平成30年度以降同額としているが、地方消費税交付金については、消費税10%への増税分を考慮している。地方交付税は、市税や地方消費税交付金等の増など基準財政収入額の増額が見込まれるが、扶助費等の厚生費増に伴う個別算定経費の増や沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）事業の普通交付税事業費補正算入、特別交付税振替等、さらには建設事業に伴う公債費の増加等と基準財政需要額の増額が見込まれるため、交付税総額は増額が見込まれる。国庫支出金、県支出金、地方債は各年度の投資的経費や扶助費の影響を受け増減する試算となっている。

③ 歳出の見通し

義務的経費では、人件費は今年度4月1日現在の職員数から今後5年間における定年退職者と職員採用予定人数を見込んでいる。また、扶助費は近年の経済情勢の影響で社会保障関係費が増加していることを考慮して、生活保護費や障害福祉費については、過年度の対象人員の伸びを参考に事業費を試算している。また、児童福祉費においては子ども・子育て支援法の改正や国策に歩調を合わせ、待機児童解消に向けた保育施設整備を平成30年度末までの予定で進めているため、施設整備に応じた入所児童数の増を加味し、平成31年度までに大幅な増額が見込まれる。公債費については、新発債分を加味し見込んでいるが、完済分の減額もあるため、平成33年度まではなだらかに減少する見込みである。

投資的経費では、実施計画への各課要求額をもとに道路・街路事業、市営住宅整備事業、教育施設改築事業等を試算しており、平成31年度に最大となる。

その他の経費では、投資的経費と同じ試算基礎とし、消費税増額分に加え、物件費は校務支援システムや観光振興センターの施設管理費等の増を見込んでいる。維持補修費は、平成33年度に市庁舎大規模改修を見込んで試算している。特別会計等への繰出金は国保の赤字解消計画に示された赤字補填繰出金を含めており、さらに高齢化社会等を背景とした社会福祉費増額を見込んでいる。補助費等は、糸満市・豊見城清掃施設組合の灰溶融施設整備債償還、南斎場施設整備債償還開始等はあるものの概ね横ばいと見込まれる。また、積立金はふるさと応援寄附金を基金積立する以外は、決算剰余金も見込まないこととし、貸付金、投資及び出資金は概ね同額で推移するものと試算している。

④ 収支の見通し

歳入・歳出試算の結果、各年度において多額の収支不足が生じ、平成29年度から平成33年度までの5年間で特段の収支改善を講じないまま推移した場合、累積赤字である収支不足合計額は29億9,739万9千円となる。

平成29年度当初予算においては、収入の不足分を基金取崩しにより補填することで編成しているが、平成30年度以降は基金残高の減少や地方税をはじめとした自主財源が大きく伸びない中においては、旺盛な行政需要をすべて満たすことは非常に困難な状況にある。

(2) 中期的財政見通しにおける財政指標分析

① 経常収支比率

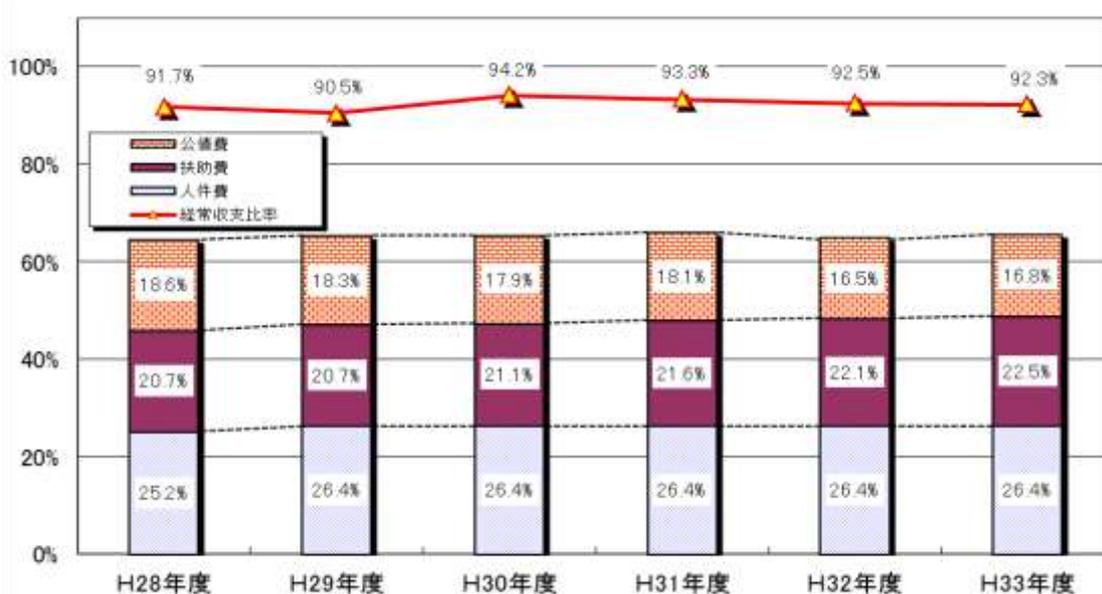
経常収支比率の数値は、平成16年度の102.8%を境に減少傾向にあり、平成28年度は91.7%となっている。今回の推計では、平成33年度に92.3%となるものとみられ、これは財政運営が硬直化していることをあらわし、市税や地方交付税等の一般財源が、人件費、扶助費、公債費といった経常的経費の財源として概ね消費され、

政策的経費や投資的経費などはほとんど賄えない状況にあることを示している。(表3)
 このことは、本市の財政状況がまさに危機的領域であることを意味しており、あらゆる手段を講じて財源を確保しなければならない状況となっている。

<表3 中期財政見通しにおける経常収支比率の推移>

(千円)

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
経常経費充当 一般財源 A	11,221,063	11,325,775	11,489,553	11,797,146	11,739,682	11,841,746
うち人件費	2,830,968	2,959,799	2,959,799	2,959,799	2,959,799	2,959,799
うち扶助費	2,327,598	2,327,598	2,371,534	2,424,528	2,475,511	2,526,419
うち公債費	2,088,449	2,048,291	2,013,691	2,028,071	1,850,288	1,885,537
うちその他	3,974,048	3,990,087	4,144,529	4,384,748	4,454,084	4,469,991
経常一般財源 B	12,242,692	12,514,246	12,191,037	12,641,635	12,695,992	12,824,848
経常収支比率 A/B	91.7%	90.5%	94.2%	93.3%	92.5%	92.3%
人件費 (一般財源)	25.2%	26.4%	26.4%	26.4%	26.4%	26.4%
扶助費 (一般財源)	20.7%	20.7%	21.1%	21.6%	22.1%	22.5%
公債費 (一般財源)	18.6%	18.3%	17.9%	18.1%	16.5%	16.8%



② 実質公債費比率

実質公債費比率は、平成23年度策定の第6次糸満市行政改革大綱における数値目標である11%以下を平成25年度で達成し、さらに平成28年度は8.6%となり、改善しているが、いまだに県内11市で比較すると2番目に高い数値となっている。そのため、平成28年度に策定された第7次糸満市行政改革大綱においては、新たな数値目標を平成32年度までに8%以下としている。しかし、現在の財政推計においては、平成29年度は7.9%と目標を達成することになるものの、新発債の償還金が増額となる影響で平成33年度には8.9%となっており、更なる改善に取り組む必要がある。

(表4-1、4-2)

健全な財政運営を図るには既往債の繰上償還を実施する必要があるが、今後収支不足が予想される現状では困難であり、今後とも引き続き投資的事業の抑制、地方債発行の抑制が不可欠である。

また、地方債発行についても借入後の元利償還金が地方交付税に算定されるものを選択するなど、十分な検討を行ったうえで借り入れる必要がある。

<表4-1 中期財政見通しにおける実質公債費比率の推移>

	(千円)					
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
実質公債費比率	8.6%	7.9%	8.0%	8.6%	9.0%	8.9%
年度末市債残高	19,699,128	19,350,681	19,163,709	18,430,092	18,514,232	18,408,863
標準財政規模	12,132,252	12,543,962	12,690,878	12,648,779	12,700,624	12,838,377

※標準財政規模は、減税補てん債・臨財債加算後の数値。

<表4-2 県内11市の実質公債費比率の比較(平成28年度決算)>

糸満市	那覇市	宜野湾市	石垣市	浦添市	名護市	沖縄市	豊見城市	うるま市	宮古島市	南城市
8.6%	12.8%	8.1%	7.0%	8.4%	6.1%	6.7%	8.4%	7.8%	7.3%	6.7%

3) 基金の計画的管理運用

(1) 財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の管理計画

中期的財政見通しの推計結果から計画的財政運営の必要性は明らかであるが、今後適切な財源措置を図り、将来に向けた財政健全化を推進するためには、歳入の確保と歳出の圧縮に加え、基金運用の適正な管理計画を立てる必要がある。特に財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金については、無秩序な運用を控え、適正に活用しなければならず、計画策定は的確な運用を目指すことに繋がる。

財政調整基金、減債基金の積立てについては、毎年度、歳入総額から歳出総額を差し引いた剰余金を想定しているが、財政状況の厳しい現状では当分の間、剰余金の発生は少ないものと見込んでおり、当基金への積立ては厳しいものとする。

公共施設整備基金は、市土地開発公社の埋立事業振興に係る寄附金などを積み立てるが、埋立事業は、ほぼ完了しており公社からの寄附金を積み立てることは困難である。

基金管理については、非常に厳しい状況ではあるが極力現在の基金残高を維持しつつ、財政健全化策の推進により収支のアンバランスを早期に解消し、計画的な基金積立を実施できるよう努める。

<表5 財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の管理運用計画>

	(千円)					
	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度
財政調整基金	816,721	866,721	784,336	784,336	784,336	784,336
取り崩し	300,000	282,385				
積立						
剰余金	350,000	200,000				
減債基金	307,213	307,213	307,213	307,213	307,213	307,213
取り崩し						
積立						
剰余金						
公共施設整備基金	879,080	484,767	487,086	487,086	487,086	487,086
取り崩し	394,313	297,681				
積立		300,000				
剰余金						

※平成28年度は決算額。平成29年度は第3号補正を反映したのもの。

II. 行政改革推進と財政健全化に向けた対応

1) 行政改革と財政健全化に向けて

(1) 収支見通しと持続可能な財政運営

平成29年度から平成33年度までの収支見通しについては、先に示したとおり特段の対策を講じないまま推移した場合、本市の財政運営維持が危機的状況に陥ることは明らかである。

そのため「将来にわたり持続可能な財政運営」という行政目的を達成するため、目標の設定、具体的な対応策の早急な構築が必要である。

(2) 財政健全化への数値目標

(第7次糸満市行政改革大綱・第1回行革実行プランにおける数値目標)

当実行プランは、行政改革の基本的な方向を示した「第7次糸満市行政改革大綱」に基づき、具体的な改革項目について策定したものである。厳しい財政状況と地方分権への対応を踏まえつつ、具体的な改革項目を定めて、平成28年度から平成32年度までを実施期間とするものである。

第7次糸満市行政改革大綱・第1回行革実行プランにおける主な数値目標は下記のとおり

① 経常収支比率の抑制	87%以下を目標	(平成32年度)
② 実質公債費比率の抑制	8%以下を目標	(平成32年度)
③ 職員数の適正化(再配置可能人員)	12名	(平成32年度末)
④ 市税収納率の向上	96%以上を目標	(平成32年度末)
⑤ 国保税収納率の向上	95%以上を目標	(平成32年度末)

2) 行政改革推進による財政健全化方策

(1) 財政健全化方策について

第1回行革実行プランは、行政改革の基本的な方向を示した「第7次糸満市行政改革大綱」に基づき、具体的な改革項目について策定されている。厳しい財政状況と地方分権への対応を踏まえつつ、具体的な改革項目を定めて、ひとつひとつ着実に取り組んでいくことを通して、第4次糸満市総合計画が目指す「つながりの豊かなまち」の実現につなげていくことを目的としている。

財政健全化策を検討するにあたっては、同実行プランとの整合性を保ちながら各年度における収支のアンバランスを解消していくことが必要である。よって、今回の財政計画(平成29年度～平成33年度)は、第7次糸満市行政改革大綱・第1回行革実行プランを財政健全化方策の一つとして位置づけ、取組事項を指針として財政運営の健全性を確保していく。

(2) 行政改革の取組内容とさらなる見直し

1. 市民とともに歩む協働のまちづくり

① 地域協働の推進

行政情報の積極的な提供、情報の共有化のほか、市民活動の支援、行政懇談会の充実、自主的地域づくりの奨励、市民との協働に関する研究等を推進する。

② 公正の確保と透明性の向上

情報公開・行政情報化の推進、行政改革の取組状況の公表及び監査機能の強化等に努める。

2. 迅速かつ的確に対応できる組織・人づくり

① 機能的な組織・機構の確立

機能的・合理的で臨機応変な業務の執行が行える体制を築くため、適宜、行政機構を見直すなど効率的・効果的な組織体制を追求していくほか、各種委員会等の必要性・有効性の検証及び広域的な業務についての関係市町村との連携を推進する。

②定員及び人件費の適正化

定員管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を見据えながら、各所管が連携した施策推進が積極的に進められるような組織機構の見直しや事務事業の合理化等を踏まえ、その適正化に努める。また、給与及び各種手当等の水準については、人事院勧告等国・県の動向、他自治体の状況及び本市の財政状況も踏まえた制度運用とする必要があるため、職員の理解を得ながら、引き続き給与等の適正化に努める。

③人材育成の推進

人材育成基本方針を踏まえ、自主研修グループの研修成果及び職員提案制度の活用、女性職員の積極的登用及び人事評価制度の導入等「人材の育成」を推進する。

④業務の改善と地方分権への対応

市民サービスの向上を図るため、窓口における接客対応の向上、ワンストップサービスの検討等を行うとともに、内部事務の効率化、予算・会計事務の見直し及び許認可等の手続の簡素化等の改善を推進する。

また、地方分権による権限委譲への円滑な対応や行政手続きの簡素化、迅速化及び効率化に向けた取組を推進する。

3. 安定・自立を目指した財源基盤づくり

①歳入の確保

各公共施設の受益者負担の適正化や未利用市有地等の有効利用、発刊物等の有料化等「適正な受益者負担」のため、使用料・手数料等の適正化、市有地の適正管理、行政資料の有料化等について引き続き検討しつつ、更に新たな財源の確保として、ふるさと応援寄附金の取組推進を図り、歳入の確保に努める。

②税収入の適正化

課税客体的確な把握と適正な課税、収入未済対策、法定外目的税の調査・研究を行うとともに、休日等の納税相談及び納付利便性の向上等に向けた調査・研究を通して、市税の徴収率向上や税収入の適正化に努める。

4. 持続可能な行政サービスの礎づくり

①経費の節減合理化による歳出の抑制

市民ニーズに的確に対応しつつ、最小の費用で最大の効果をあげることが目標に、各種事業の効果・必要性等随時検証を行い、計画的な財政健全化及び終期設定を含めた各種事業等の見直し、経費の節減合理化と予算の厳正な執行、民間委託等の計画的推進、公の施設の管理運営手法の見直しを行う。

②補助金等の整理合理化

各種補助金及び負担金については、行政の関与する範囲、費用対効果等その有効性、公平性等を検証しながら、各種団体の自立を促進していくため、補助金及び負担金の見直し及び外郭団体等の経営改善・あり方等について検討し、有効性の乏しい事業についてはその縮減に努めるなど、整理合理化を推進していく。

③特別会計及び扶助費対策

一般会計以外で運営している「水道事業」、「下水道事業」、「国民健康保険事業」、「介護保険事業」及び「農業集落排水事業」等の各特別会計については、独立会計としての意義を踏まえつつ、その安定運営に向けて事業の効率化を進めるとともに、市民の公平負担の観点からも常に各会計事業の健全化と一般会計からの繰出金の抑制に努める。その中においても「下水道事業」及び「農業集落排水事業」においては、公営企業会計化を推進する。

また、各種扶助費についても、事業内容を精査・分析し、公的扶助の適正化を目指す。

④認定こども園への移行及び民営化の推進

「糸満市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園への移行を推進する。また、民営化に向けて検討し、その結果を踏まえ取り組んでおり、平成31年度までに市立保育所・幼稚園の認定こども園への移行が行われる予定である。

⑤電子自治体の推進

高度化が進む社会情勢に順応していくため、各種情報システムを構築、又は導入し、事務の合理化と経費の節減を図りながら、住民サービスの向上に繋げていく。そのため、各申請・届出などの行政手続きを調査・研究し、業務の電算化を推進していく。

Ⅲ. 今後の財政運営の健全性確保に向けて

今後の財政運営の健全性を確保するため、財政健全化策として位置付けている「行政改革大綱」及び「行革実行プラン」を推進するためには、その効果的進行管理を行うことが最も重要である。

上記に掲げた方策は、以前から、行政改革検討委員会等において盛んに議論・検討されており、今後それらの方策を点検し、着実かつ確実に実行することで多額の収支不足が改善され、将来において自主的・自立的な財政運営に取り組むことができる。そのためには、職員一人一人が市の抱える諸問題を正しく理解し、解決の方策検討時においても厳しい財政状況を認識した対応が必要となる。また、財政健全化のための方策を常に意識しながら、業務を遂行することにより効率的な財政運営が可能となる。

行政は、公金という市民負担に基づいて市民の負託に応えていくものであり、市民が望む行政サービスを提供するためには、受益に応じた負担の適正化も必要である。個々の事業ごとにそのコストを明確に把握し、サービス水準と合わせ、市民負担についても調査検討する必要がある。

最後に、持続可能な財政運営を最終目標としつつ、市民ニーズに即した行政需要への対応と同時に中長期的な財政収支の均衡を達成するためには、財政健全化策である行財政改革に市全体が一丸となって取り組む必要がある事を改めて申し添える。